

## 【資料】

# 日本産農産物の輸出産業化は可能か － TPP 参加と農業をめぐる論争の研究サーベイ －

黄 孝 春

## 一 課題設定

2010年日本政府によるTPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加検討が表明され、それをきっかけに、TPP参加支持派と反対派の間で激しい論争が繰り広げられた。

TPP参加支持派はTPPに交渉段階から参加すれば、アジア太平洋地域の重要なルール形成に参加できること、またTPP参加により日米関係が強化でき、それが対中国、対EU関係などにおける日本の立場の強化にもつながること、さらに韓国に劣後しているFTA戦略で巻き返すなど、日本の立地競争力を高めることができるのに加え、これまで進展を見なかった農業分野などでの国内改革を進める契機となる、と主張した。

他方、TPP参加反対派は国内のさまざまな規制や制度の改変を求められ、国民生活に悪影響が及びかねないこと、またアメリカやオーストラリアなどの農産物輸出大国が参加するTPPに参加すれば、国内農業は壊滅的打撃を受け、食料自給率は大きく低下し、安心・安全な食料の確保が困難になり、さらに農林水産業やその加工業等が重要産業である地域の経済・社会を疲弊させる、などの強い懸念を示した（菅原2012、279頁）。

振り返ってみて日本はこれまでもFTAの交渉において農業の保護策について激しい論争が繰り返されてきた。1人当たり耕地面積が少なく労働集約型を特徴とする日本の農業は工業化の進展に伴い、経済全体に占める農業の産出高が小さくなり、またその従事者数も減り続け、しかも高齢化が進んでいる。日本政府は国民の消費需要を満たすために海外から大量な農産物を輸入する一方、コメ、小麦、砂糖、乳製品などのセンシティブな品目に高い関税率を適用するなど、国内農業に厚い保護政策を実施してきた。高い関税率が日本農業を守るために必要とする意見と、自由化の対象から除外しているため、「日本のこれまでのFTA交渉の足かせになっている」（馬田2012、287頁）と批判する意見が対立してきた。

TPPは単なる自由貿易協定（FTA）にとどまらない広範な法的枠組みをアジア太平洋地域に提供しようとするもので、それに参加すれば日本への影響は広範囲に及ぶことが考えられる。そのため今回のTPP参加をめぐる争点はこれまでのFTA交渉論争よりも多岐にわたるが、なかでも全ての関税撤廃を目指すTPPによる農業への影響が最大の焦点であった。支持派はTPP参加と農業の

両立、つまりTPP参加を契機に対内的に農業の構造改革、対外的に農産物の自由貿易という方針で臨めば農業は成長産業、輸出産業にまで成長すると主張する。それに対して、反対派は、日本農業の独自性と脆弱性のため、TPP参加が農業の崩壊を招くと、TPP参加と農業は両立しないという正反対の見通しを示している。

本稿はTPP参加と農業をめぐる上記の支持派と反対派の争点に関する研究サーベイを課題とする。具体的には構造改革=農業振興VS開国=農業崩壊、自由貿易VS保護、輸出産業化VS国内市場優先という三つの争点にわけ、それぞれの論点を取りまとめる形で論を進めたい。最後に双方の相違を明らかにした段階で、それに対する筆者の批評と今後の研究課題を提示する。

## 二 構造改革=農業振興VS開国=農業崩壊

日本農業の現状を語るとき、零細化・兼業化、高齢化、耕作地放棄、低食料自給率がキーワードとなっている。たとえば、農家平均栽培面積は1961年以降45年かけて0.9ヘクタールから1.3ヘクタールしか増えていない。1960年から今日まで65歳以上高齢農業者の比率は1割から6割へ、農外所得が大半を占める第2種兼業農家の割合は32%から63%へ、耕作放棄地は39万ヘクタールで東京都の面積の1.8倍になっている。また食料自給率（カロリーベース）は79%から40%に低下している（山下2011、25-26頁）。

### 1. 支持派の考え

TPP参加支持派によると、日本農業はこのような構造問題を抱え、いまのままでは衰退の一途である。生産コストを削減するような効率性を重視したものになってこなかった農政に責任の一端を負うべきという（伊藤・本間2009、14頁）。

1) 1961年の農業基本法は、零細な農業規模の拡大によるコストダウンを目指したが、農地は企業の農家に集まらず、規模拡大による農業の構造改革は失敗した。「日本には土地が少ないので農業では競争できない」というが、自然条件の制約があったとしても、持てる力の100%を発揮できず、50%程度にとどまっているのは、農協、農林水産省などの農業界が推進してきた農政に原因がある。

2) 特に日本に最も適した穀物で日本の基幹的作物であるコメの構造改革が遅れた。政治的な圧力を受けた農政は、農家所得向上のため米価を上げた。いまでは約800%の関税で保護されている。コストの高い零細な兼業農家もわざわざ高いコメを買うよりも自らコメを作る方が得になり、農業から退出しようとはしなくなった。主として農業所得に依存している主業農家の生産シェアは野菜82%、牛乳95%に対し、コメは38%にすぎない。

高米価はコメ消費減に拍車をかける一方で生産を刺激し、コメは過剰になった。減反や転作による生産調整の面積は、いまでは100万ヘクタールと水田全体の4割超に達している。1兆8000億円のコメ生産に対して国民負担の合計は1兆円を超える。

米作農業の衰退を招いた原因の多くは、①農地政策におけるゾーニング規制が不徹底であるため農地の大規模かつ虫食的な転用がされてきたこと、②高米価政策によって零細農家が滞留したこと、③画一的な減反面積の配分という兼業農家に配慮した減反政策のために大規模稲作のスケール・メリットが発揮できなかったこと、④減反政策が単位面積当たりの収量の向上を阻害したこと一などの政策の失敗によるところが大きい（山下2011、167-168頁）。

- 3) 1980年代以降の日本農業は市場開放が進んで衰退したわけではない。その背景には農業政策にいわゆる制度疲労が生じていることが指摘される。また食料自給率の向上目標設定は目標値達成のために消費者の選好を無視した生産が行われ、そして消費者に負担を強いている（本間2011、37-39頁）。
- 4) 高い関税で日本の農業を守る必要はない。いまは農業再生に向けた構造改革に直ちに取り組みねばならない状況にある。①米の減反政策を廃止して価格を引き下げ、主業農家に限定した直接支払いを導入すること、②土地の利用（ゾーニング）規制をきちんとすることによって農地の転用を防ぐこと（山下2011、167頁）。そのうえ、新規就農を増やし、経営力のある多様な農業の担い手を確保すること、いわゆる6次産業化により農業の成長産業化、さらに日本の農業を輸出産業に育てることが重要である（馬田2012、300-302頁）。

## 2. 反対派の考え

一方、反対派は日本農業の現状についての認識が同じだが、その原因と解決策については異なる見解を持っている。

- 1) 農業部門における生産活動に関して、独立した生産、経営単位としてとられるべきものは、一戸一戸の農家ではなく、コモンズとしての農村でなければならない。農業が、人々の生存に関わる基礎的資料を生産するという、もっとも基幹的な機能を果たすだけでなく、自然環境を保全し、自己疎外を本質的に経験することなく生産活動を行うことによって、社会全体の安定性にとって中核的な役割を果たしてきた。このような機能を果たしてきた、また将来も果たしうる農業を、工業と同列に取り扱ってよいものではない。

資本主義的な経済制度のもとでは、工業と農業の間の生産格差は大きく、市場的な効率性を基準として資源配分がなされるとすれば、農村の規模は年々縮小せざるを得ないのが現状である。さらに国際的な観点からの市場原理が適用されることになるとすれば、日本経済は工業部門に特化して、農業の比率は極端に低く、農村は事実上、消滅するという結果になりかねない（宇沢2011、15-17頁）。

- 2) 日本農業の現状は厳しいが、それは農業生産者の努力不足のせいなどではない。

第1に、経済学の「比較優位説」（または比較生産費説）という誰もが認める法則が、現代世界経済でも貫徹しているからである。それは例えば日本の工業の生産性が他国のそれより10%高ければ、日本の農業の生産性が仮に他国のそれより5%高いとしてさえ、日本の農業は国際競争

力を持たないという法則である。

第2に、日本に固有の、自然的・歴史的農業条件である。1経営当たりの耕地面積は小さい。アメリカ、オーストラリアなどのいわゆる「新大陸」型の農業経営規模の圧倒的な違いからくる土地利用型農業の生産性格差は、人為的な努力では克服することができない。

- 3) 政府は農業を再生させるために高齢者に引退を迫り、その農地を若い農業者に利用させ、大規模化して競争力を強めると言うが、それは実現できない政策である。コメの低収益性が問題の核心である。高齢化が農業の存続を危うくさせているのではなく、高齢化で農業を危うく存続させているのである。
- 4) コメの競争力強化はガット交渉が決着した15年前から主張され続けてきた。15年経った今、コメの輸出額をみるとそれは5億円程度にしかなっていない。コメや麦など穀物の輸入額は1兆684億円だからそれと比べると僅か0.05%に過ぎない。このように米作農業を振興し、競争力を強化して自由化に立ち向かうという、輸入自由化対策は、日本の風土的、歴史的条件の下で成功する可能性がない（森島2010、54頁）。

### 三 自由貿易VS保護

支持派は、自由貿易が世界経済の厚生水準を引き上げることにつながっていくと固く信じ、農産物貿易もこの法則に妥当すると考えている。一方、反対派は新古典派経済学の国際貿易理論は幾つもの無理な仮定を前提に演繹的に展開しただけの机上の論理にすぎず、それを現実世界に当て嵌めて自由貿易を推進しようとするれば、さまざまな弊害を生じせしめることになる（土佐2011、53頁）。とくに農業の場合、多面的機能をもつため、自由貿易財として取り扱われるには無理があるという。

#### 1. 支持派の考え

- 1) 品質が差別化できる場所では、必ず産业内貿易が起こる。日本に100万トン安いコメが入ったとしても、300万トン的高级米を輸出すればいい。自動車もカンキツ類も、輸入もしているし輸出もしている。多様な農産物も、品種ごとに輸入されたり輸出されたりするが、どれが輸出されるかを政府や学者が正確に予測できるわけではなく、市場が決めるのに任せるべきだ（八田ほか2011、25頁）。
- 2) 平時にはコメを輸出してアメリカ等から小麦や牛肉を輸入する。食料危機が生じ、輸入が困難となった際には、輸出していたコメを国内に向けて飢えをしのげばよい。平時の自由貿易と危機時の食料安全保障は両立する（山下2011、170頁）。

自給率が低ければ、輸出国が何らかの理由で輸出禁止措置をとると、日本人が飢餓状態に陥るかもしれない、という恐怖感がある。しかしながら、個別品目はともかく、栄養失調に陥るほどの禁輸措置を受けると言うことは平時では考えにくい。短期的な不安については、輸入先の多様

化と備蓄により対処することができる。もし、長期的な食料の禁輸措置が起きるとすれば、恐らく日本が国際的に孤立するような状況で、原油も入ってこなくなり、食料以前に国家経済は相当な苦境に陥る場合である。したがって、食料安全保障というものが、いわゆる国家の安全保障とは独立にあるとは考えられない（伊藤・本間2009、18頁）。

人口減少時代には、平時の自由貿易と危機時の食料安全保障は両立する。高齢化によって1人当たりの食べる量が減少するうえ、人口も減少し、国内の食用の需要がどんどん減少するなかで、平時において需要にあわせて生産を行いながら食料安全保障に不可欠な農地資源を維持しようとする、自由貿易の下で輸出を行わない限り、食料安全保障は確保できないのだ。

そして輸出を拡大するためには、TPPなどの貿易自由化交渉に積極的に参加することによって、関税、非関税を含め、輸出先国の貿易障壁を撤廃する必要がある。これまで食料安全保障の主張は、国内農業保護、とくに高い関税の維持、貿易自由化反対のために利用されてきた。しかし高い関税で守ってきた国内市場は、高齢化や人口減少で縮小していく。これからの時代には自由貿易こそが食料安全保障の基礎になるのである（山下2011、170-171頁）。

3) 完全に自由化すると確かに農業生産が縮小するので、水資源の涵養、洪水の防止、あるいは美しい景観など農業の多面的機能は失われるが、価格低下により消費者余剰は増える。他方で、700%を超えるような高関税で国内市場を守ると、確かに多面的機能は維持されるけれども、消費者の利益は失われる。しかし、仮にもし多面的機能や食料安全保障という概念を認めた場合でも、自由貿易をするけれども、供給曲線を下げるために、財政から農家に直接支払いをすると、低い価格でも生産は維持できるので多面的機能は維持でき、かつ消費者余剰も増える。治山治水のためには、退耕還林、耕すのを退けて林に戻すことで、かなり効果は上がるのではないか（八田ほか2011、23頁）。

4) 「国産が足りないから輸入する」、「輸出するほど国内生産量があるのならなぜ、輸入を増やす必要があるのか」という日本人の発想自体が農業・食ビジネスの本質を見誤っている。食糧の輸入が増えれば増えるほど農産物・食品の輸出は増える。農産物の輸出大国はすべて輸入大国である。適正品質、適正価格の食材が世界中から輸入できるようになれば、日本の食品産業の商品開発力、販売力は飛躍的に向上する。農産物の加工貿易が伸び、日本の食品マーケットが世界に広がる。

食品業界の生産額は82兆円で日本全体の経済活動の8.2%を占める。関連企業に従事する者は800万人にも及ぶ。日本のような食品加工技術が発達した先進国では、原材料を国際価格で輸入できなければ、加工産業が競争力を持ってない。そして農産加工品が世界に輸出されれば、国内農業をいい意味で刺激する。輸出向け商品の原材料となる国産農産物の需要が世界に向けて引き出される（浅川2013、238頁）。

## 2. 反対派の考え

1) 自由貿易は、必ずしも互恵的ではない。日本の農産物を輸出しようという農業改革論者たちも

貿易戦略の本質を分かっていない。彼らが輸出を推奨する高付加価値、高品質の農産品はぜいたく品であり、必需品ではない。他方日本が輸入している穀物や野菜の種子は必需性の高い財なのである。必需性の高い農産品同士をお互いに取引するのであれば、堅固な相互依存関係が構築できるので、食料安全保障の強化に資するかもしれない。しかし、必需性の高い財を輸入して必需性の低い財を輸出するような貿易関係は一方的な海外依存でしかない。それでは農業が輸出産業化したとしても脆弱な構造は変わらない。深刻な不景気が長く続きそうな世界で、高付加価値な農産品を買ってくれる有望な成長市場がいったいどこにあるというか。世界大不況という事態をまったく考慮に入れていないのが難点である（中野2011、200頁）。

- 2) 農産物貿易が経済学だけで捉えられない側面がある。国内農業の崩壊は決して農家だけの問題ではない。すなわち食料自給率の低下によって国民が国家安全保障上の大きなリスクにさらされる。食料は国民の命を守る戦略物資である。仮に諸外国との協定の中に輸出禁止などの条項を加えることができたとしても、いざというときに自国民の食料をさておいて海外に供給してくれる国があるとは思えない。不測時においてはどの国も、まず自国民の食料確保や自国の市場安定を図る。国家としての最低限の責務を果たさなければならないからである。2007年から2008年にかけての世界食料危機は干ばつなどの不可避な自然現象だけで起こったのではなく、むしろ米国が作り出した「人災」の側面が大きいことに留意しなければならない（鈴木・木下2010、46-47頁）。

農業はGDPの成長から取り残されがちな地方農山村の実体を形成している基幹産業であり、健全な地域社会の維持や国土有効利用に貢献していることも忘れてはならない。TPP参加に伴い、農地の持つ国土保全機能、災害防止機能、生物多様性保全機能などの多面的機能の喪失、さらに食品安全関連規制の緩和と要求による国民の健康や環境への危害も大きな問題になる（鈴木・木下2011、89-90頁）。

- 3) アメリカを始めとする欧米先進諸国の食料自給率・輸出力の高さは、手厚い政府支援の証である。アメリカでは、コメの再生産が可能な生産費を保障する目標価格と、輸出可能な価格水準との差が、三段階の手段で全額政府から補てんされる制度がある。日本の食料自給率が低いのは過保護だからではなく、農業の保護水準が低いからである（鈴木・木下2010、48頁）。日本に比べ、国家予算に占める国内農業支持予算総額の比率、農業GDPや農業純所得に占める価格支持・各種直接支払いの比率、アメリカとEUが高い。またアメリカの貧困・低所得層向けの食料支援政策は貧困政策だが、他面では国内農業・食料産業への間接的補助という性格も持つ（田代2012、93頁）。
- 4) 日本の農産物市場はすでに開放されており、鎖国などではない。低い食料自給率はその証拠だ。低い食料自給率は過保護だったからではなく、むしろ自由化の結果だった。日本は第二次大戦後ほどなくから、飼料用トウモロコシ（1950年代）、小麦（事実上の自由化）、大豆（1960年代初頭）など主要穀物・油糧種子を自由化し、さらに1970年代に果実、豚肉加工品などを自由化、1980年代に牛肉・オレンジの低関税輸入枠の大幅拡大、1990年代初頭にそれらの自由化、そして1995年

WTO加盟ともなつて乳製品を自由化するということに、早い時期から次々と保護を外してきた。そして保護を外した品目ほど国際競争に耐えられず、自給率が急激に低下してきたのが現実である。

コメなどごく一部の農産物を取り上げて「日本の農産物関税は異常に高い」という言説が内外から浴びせられているが、これも事実と異なる。国民の食生活安定と主権国家としての自立を守るための最小限の（実は最小限以下）の最重要品目について、高関税でかろうじて守っているだけなのである（田代2012、89-93頁）。

- 5) すべての品目の関税撤廃を目指すTPPより高関税品目を除外したFTAの方が優れている可能性があるとする「貿易転換効果」説が示唆するように日本が協同すべき経済圏はアジアないしモンスーン・アジアにある。この地域は農業保護政策が高い水準にあるとはいえ、大量の穀物を海外から輸入する食料純輸入経済圏である。今後、国際貿易ルールに沿った農業保護水準のさらなる削減が予測される中で、いかにして安定した食料を確保し、農村社会や環境の保全を図るかは共通の課題となっている（飯田2010、89-91頁）。

近隣アジア諸国とのFTAの場合、日本側の重要品目の例外扱いについて相手国の理解を得るためのキーワードは協力と自由化のバランスである。つまり、日本の重要品目の自由化の度合いを低くしてもらい代わりに、相手国に技術支援や協力事業を提供・拡充することによって積極的な合意を引く出しやすくなる（鈴木・木下2011、98頁）。

- 6) 日本の農業保護は国境措置と国内助成を組み合わせた日本特有のもので、輸入を前提とした保護の仕組みともいえる。たとえば、原料農産物（畑作物）の場合は、①国境措置（高関税）によって製品輸入をシャットアウトしたうえで、②食品産業（ユーザー）に対しては安価な原料輸入を手当てし、③国内農業の保護財源を食品産業から徴収し（その分は消費者に価格転嫁）、④さらに枠外の原料輸入に対しては国境措置（高関税）を施し、以上を通じて、⑤国内農業と食品産業の双方を保護する仕組みを持っている、ということになる（東山2012、120頁）。

#### 四 輸出産業化VS国内市場優先

支持派はTPP参加を契機に農業改革を断行して輸出に活路を求めるべきと主張している。具体的には、コメの高価格維持策である減反政策の廃止、経営力のある多様な農業の担い手の育成、農地の集積・大規模化と生産性の向上などによって、農業の競争力・体質の強化、農業所得の増加、農業の「成長産業化」や「輸出産業化」が図られる、という。輸出産業化に関する定義はないものの、とりあえず2020年までに農水産物・食品の輸出額1兆円という政府目標が設定されている。

それに対して、反対派は総じて農産物の輸出に消極的である<sup>1</sup>。攻めの農業論は籠城するより開

---

<sup>1</sup>ただ、TPP反対派のなかにも輸出を活用すべきと考える方がいる。たとえば、「輸入するか、国内自給かの二者択一ではなく、輸入に加えて輸出を活用することによって食料自給率を引き上げていくという選択肢もありうる。・・・世界の食も多様化して、日本の食を輸出できる機会が増大している」。鈴木・木下(2011)「現代の貿易自由化問題」107-108頁。

門・出撃して潔く討ち死にしようじゃないかという城兵のうわごとのように聞こえるもので、輸出よりも国内市場を優先すべきという（田代2011、123頁）。

## 1. 支持派の考え

1) 高齢化と人口減少で縮小する国内市場を高い関税で守っても、日本農業は「安楽死」するしかない。農業を維持・振興しようとする、減反を廃止してコメの価格を下げるとともに生産性を向上させて自由貿易の下で輸出を振興するしかない（山下2014、14頁）。

2) 日本の農業が規模を拡大し生産性を向上させても、海外の農産物との価格競争にはおのずと限界がある。したがって、価格が割高でも、消費者のニーズに合わせて「美味しさ」や「食の安全」などで品質の差別化を図り、日本の農産物の非価格競争力を強化させることが重要である。農業を儲かるビジネスへと発展させるために、農産物の高付加価値を目指し、東アジアの富裕層をターゲットにした高級農産物の輸出拡大も狙っていく（馬田2012、302頁）。

コメにはジャポニカ米、インディカ米の区別があるほか、同じジャポニカ米でも、品質に大きな差がある。研究者の中には品質の劣る海外のコメと日本米の価格を比較して、TPPに参加するとコメは壊滅的な打撃を受けると主張するものもいるが、1千万円もするベンツのような高級車とインドのタタ・モーターズの30万円の軽自動車を比べるようなものである。

3) 水田作の農家は、小規模作付面積だとコストが高く、大規模になればなるほどコストは下がる。「0.5ha未満の作付面積では、60kg当たりの生産費（含む地代・利子）は2万4000円であるが、5ha以上になると1万2000円以下となり、コストは半減する」（伊藤・本間2009、22頁）。減反を廃止して米価を下げれば、農地は主業農家に集まり、コストは大きく下がる。国内の需給均衡価格が国際価格を下回るようになれば、コメを輸出することが可能になる。

実際には、日本産と中国産やカリフォルニア産のコメとの価格差は、30%程度に縮小している。現状でもコメを輸出している農家は増えている。減反を廃止すれば、日本産の価格はさらに下がり、日中米価は逆転して関税はいらなくなる。しかも三農問題の解決による農村部の労働コストの上昇や人民元の切り上げで中国産米の価格がさらに上昇すると、日本産米は中国に輸出して利益が得られる（山下2014、15頁）。

4) 輸出に向けられるコメだけに補助金を交付すればWTO上禁止されている補助金になるが、減反を廃止して輸出も可能になるような価格水準とし、国内用、輸出用に限定しないで直接支払いをすれば、それは輸出補助金に該当しない。農業を保護するか否かではない。価格支持か直接支払いか、関税か補助金か、いずれの保護手段をとるべきかが問題なのである。これまでは輸入農産物に高関税を課すという価格支持政策によって国内農業を保護してきた。今後は関税の撤廃に伴う価格の引き下げによって生じる農家の損失を補助金によって補てんされる。一定の要件を満たす農家に限定した選択・集中型の直接支払いが行われれば、財政負担はかなり圧縮されるはずだ（馬田2012、299頁）。



## 2. 反対派の考え

1) 農産物の輸出は国内市場からの隔離のために行うのならともかく、輸出それ自体を目的とすべきではない。自国の食料自給率が40%、足元の農業がガタガタで壊滅寸前なのにそんな場合か！（山下2010、120頁）。超低自給率の国が輸出＝自給率向上などというのは飢餓輸出をもって自給率向上と言いくるめるようなものである（田代2011、124頁）。

2) 国産の安全でおいしい農産物は中国の富裕層に送り、日本の低所得層は中国産の安いコメや多国籍企業が世界一安い食材と労賃で製造した安価で粗悪な食品を食わされるという構図になる。そんな農業が日本に必要なか（山下2010、120頁）？

そもそも、政府が先頭に立って、不動産バブルで発生した中国の成金目当てに、為替リスクまで負って、高級農産物を売り込む政策を推進するなど、下の下策だ。国民の所得を増やし、国民が高品質の国内産農産物を買えるようにする。それが国の経済政策の本筋というものだ（中野2011、135頁）。

3) コメの輸出可能性を検証すると、結論として、生産調整を廃止したとしても、限定的な輸出が容易に本流へ移行するとは考えにくい。また大ロット化、流通コストの低減等と、あたかも物流面さえ改善すれば輸出増大が可能のような書きぶりだが、そもそも市場が狭いところに大ロットを持ち込んでどうするのか、現状はニッチ市場を開拓しているところではないか。2009年に数量で1,312トン、内訳は香港37%、台湾25%、シンガポール14%といったところで、主な輸出先はアジア、そのなかで今後の有力市場とされるのは中国であり、現時点ではTPPとの関係は薄い。販路が限られている。

現実には米豪から輸入しつつ、それで押し出された過剰米をアジアに輸出するという「逃げの農業」であり、その退路も極めて狭いということである（田代2011、125頁）。

4) 支持派の主張は日本産米の外国産米に対する差別化度が現状維持されるという条件の下では成立するが、しかし、日本産米の差別化度の縮小が続く限り、たとえ参加支持派が主張するように、生産調整の廃止と規模拡大が同時に実現されたとしても、それを大きく上回るデメリットをTPPの参加は稲作にもたらす。また直接支払いは膨大な予算を必要とするため、導入は困難であり、関税に代わる農業保護の手段にはならない（前田2012）。

関税撤廃時の生産者米価は7,020円/60kgで、10年間猶予されたとしても撤廃後10年経つと3,120円/60kgまで下がるというシミュレーションがある。これに対し直近の2010年産米全国平均生産費（支払利子・地代算入）は14,377円/60kgで、国内稲作を維持するためにこの差額を所得補償で埋めようとするれば、1兆5,300億円が必要となる。これはコメへの2011年度所得補償予算額3,320億円の約5倍にあたる巨額である（田代2012、99頁）。

5) 「外需主導でなく、内需主導で」ということであれば、当然のことながら農業、林業、漁業の第1次産業、他の地域産業、自然再生エネルギー産業、地域金融、医療、福祉、教育、環境保全等々の分野が新しい産業と雇用を生み出し、地域経済を活性化させるという明確な道筋を持たな

ければならない。

日本農業の比較優位は、再生産可能な水、微生物の宝庫、優れた人材資源等々を有するという点、さらに農地1ヘクタールで10.5人を養うことのできる世界に誇るべき高い生産力を有しているという点も挙げられる。さらにもう一点、混住化社会、地域で多くの消費者とともに住み、暮らしているという他国にないわが国農業が有している決定的な強みを挙げておかなければならない。そこから出てくる答えは、徹底的に地域と結びつく、消費者と結びつく、直売所、市民農園、自然再生エネルギーの掘り起し等々あらゆる手を尽くして結びつく。安心・安全、品質、新鮮、環境保全、気持ち等々を通じて結びつく。地域農業を振興し、地域に雇用を生み出す取り組みはまさに地域農業の使命として強く意識されなければならない（小池2013、13-15頁）。

## 五 今後の研究課題

以上、三つの項目に分けてTPP参加支持派と反対派双方の論点を整理してみた。支持派は自由貿易の見地からこれまでの守りの農業を否定し、「攻めの農業」を提案してその到達点とされる輸出産業化について明るい見通しを示している。一方、それに反発する反対派は日本農業の特殊性にこだわり、TPP参加による農業への打撃を強調し、守りの農業を堅持しようとしている。楽観論と悲観論が交錯し、容易に妥協を見ないのが現状である<sup>2</sup>。

全ての関税撤廃を目指すハイレベルの自由貿易協定TPPへの交渉参加検討という日本政府の発表当初、反対派は対決姿勢を強め、徹底抗戦という様相であったが、関税撤廃の例外を認めるという日米両国の合意が得られると、反対派の対決姿勢が幾分後退した。いま例外品目の輸入枠や関税率など諸条件に関するTPP交渉は最終段階を迎えており、今後、日本農産物の輸出拡大は果たしてどこまで拡大できるのか、いよいよ切実な課題になってくると思われる。

つまり、輸出産業化というのが、支持派はそれについての定義もないし、それに至るまでの道筋も示されていない。何を、どこに、どのぐらいの農産物が輸出できるのか、その際にどのような課題があるのか、これらの検討に際して次の3点が基礎的研究となろう。

まず、戦後経済環境が激変するなかでも日本の農産物の輸出が細々と続けられてきた事実がある。今後の輸出拡大は全くのゼロからの出発ではなく、これまでの努力の延長線上にあると考えられる。しかし、残念なことに戦後農産物の輸出に関する本格的な学術研究成果が少ない。

次に輸出産業化の農産物はいったい何を指すのか、はっきりしない。青果物など生鮮品なのか、それともコメや麦のような穀物なのか、あるいは干し物や缶詰のような農産物加工品なのか、それ

---

<sup>2</sup> 浅川（2013）は双方の考えを痛烈に批判している。TPP反対派は「農業が崩壊する」、そして「食料が足りなくなる」と農業弱体化・運命論を主張する。対するTPP推進派は「農業政策の変更が必要」でその結果、「農業の構造改革が起こる」と農業社会学的・運命論を展開する。どちらも同じ運命論者にならない。前者は、自らの空想に従って、農家がある日、全員廃業するような不吉な予感を勝手にばらまく占い師の類だ。後者は、自分の理論や政策に従属する農家たちが突如、申合せたように本来の力を発揮し出すことを想定するとんだ思い上がり屋である。両論とも農業現場をみていない机上の空論だという。

ともラーメンやお酒のような加工食品なのか。軸足の置き方によって今後の農政のあり方に影響を与えると考えられる。

農林水産省は『農林水産物・食品の輸出促進に向けて（案）』において1兆円という輸出目標を立て、品目ごとの目標額を定めているが、その5,000億円を食品に充てている。しかし農産物加工品や加工食品は必ず国内産の原料を使うとは限られず、地域農業との関連性が直結ではなく、なかに原料の輸入に頼り、または原料を求めて海外進出する食品企業が多い。

最後に輸出農産物は品目によってかなり性格が異なっている。同じ青果物でもミカン、梨とりんごのように戦後たどってきた輸出の歴史は一樣ではない。品目ごとの輸出に関する地道な研究によってそれがもつ意味を明らかにする必要がある。

## 参考文献

- 伊藤隆敏・本間正義（2009）「農政改革－成長か衰退か、岐路に立つ農業」、伊藤隆敏・八代尚宏編『日本経済の活性化』日本経済新聞出版社
- 宇沢弘文（2010）「TPPは社会的共通資本を破壊する」、農文協編『TPP反対の大義』農文協ブック
- 鈴木宣弘・木下順子（2010）「真の国益とは何か」、農文協編『TPP反対の大義』農文協ブック
- 飯田芳明（2010）「北東アジアにおける食料・農業協同の芽を摘み取るTPP」、農文協編『TPP反対の大義』農文協ブック
- 森島賢（2010）「TPPと日本の農業は両立しない」、農文協編『TPP反対の大義』農文協ブック
- 山下惣一（2010）「農家は自衛農業で我が身を守る」、農文協編『TPP反対の大義』農文協ブック
- 山下一仁（2011）『農協の陰謀』宝島社新書
- 土佐弘之（2011）「グローバル・アセンブリッジの中のFTA」、『現代思想』6月号、青土社
- 鈴木宣弘・木下順子（2011）「現代の自由貿易化問題」、『現代思想』6月号、青土社
- 中野剛志（2011）『TPP亡国論』集英社新書
- 田代洋一（2011）「攻めの農業で日本は生き残れるか?」、『農業と経済』5月、臨時増刊号
- 八田達夫ほか（2011）「TPPを機に打って出る農業へ」、『経済セミナー』6・7号
- 本間正義（2011）「日本の食料自給率とTPP問題」、『経済セミナー』6・7号
- 菅原淳一（2012）「日本のTPP参加問題」、山澤逸平ほか編著『通商政策の潮流と日本』勁草書房
- 馬田啓一（2012）「WTO・FTA交渉と農業問題」、山澤逸平ほか編著『通商政策の潮流と日本』勁草書房
- 田代洋一（2012）「日本経済・国民生活をめぐるTPPの基本争点」、田代洋一編著『TPP問題の新局面』大月書店
- 東山寛（2012）「ゼロ関税ショックとの戦い 北海道農業」、田代洋一編著『TPP問題の新局面』大月書店
- 前田幸嗣（2012）「TPPが我が国の米経済に与える影響－日本産米の差別化度の縮小に着目した計

量分析-」日本農業経済学会特別セッション「TPP・FTAとジャポニカ米生産・貿易の変化の可能性」

小池恒男（2013）「農業の成長産業論を問う」、『農業と経済』VOL.79 No.9

浅川芳裕（2013）『TPPで日本は世界一の農業大国になる』KKベストセラーズ

山下一仁（2014）「TPP、アベノミクスと日本農業」、『財政金融ビジネス』